

委員会報告



◆親睦委員会／石高誠一委員
クリスマス会について

◆ホームページ作成／吉岡善一委員
大和ロータリークラブのホームページを作成しています。会員名簿に写真を掲載していますので、削除希望の方はご連絡ください。



◆公共イメージ・雑誌委員会／伊藤健司委員
ロータリーの友の紹介

スマイルBOX

本日 ¥9,000 累計 ¥287,624

◆宮東悠会長／本日は2016～17年度大和ロータリークラブ年次総会を開催いたします。1号、2号議案のご審議よろしくお願いたします。

◆伊藤健司幹事／田辺さん、本日のインシエーションスピーチ楽しみにしています。

◆増正之会員／1)28年12月4日(日)、私の所属する新道下自治会で餅つき大会を実施。参加者200名、多くの人と交流できました。16臼つき、疲れしました。2)田辺研一郎会員インシエーションスピーチ、ご苦労様です。

◆古木通夫会員／少しずつビール摂取量増大に努力しています。

◆道岸唯一会員／久しぶりに赤澤さんとお逢いして

◆石高誠一会員／12月11日はクリスマス会ですので、親睦家族委員会の方は頑張ってくださいにできるような頑張りましょう!

◆赤澤多加志会員／師走なのに、暖かな毎日ですね。



スマイルボックス報告
赤澤委員

2017～2018年度理事役員



武田会長エレクト
挨拶



古川毅会長／ミニ
挨拶

今後の情報	日付	時間	回数	プログラム内容
	12月27日(火)			休会
	1月3日(火)			休会
	1月10日(火)	12:30	2573	会長挨拶「年頭にあたり」
	1月17日(火)	12:30	2574	卓話 地区職業奉仕委員会／石崎孝委員長

例会日	会員数	出席	出席%	欠席	欠席者名
12月6日(火)	35(12)	前々回 28	90.32	3	初山・松川(健)・片山
12月11日(日)	35(12)	前回 25	80.65	6	初山・岡田・赤澤・松川(健)・戸張・田辺
12月20日(火)	35(12)	本日			

大和ロータリークラブ 週報

Yamato Rotary Club Weekly

<http://www.yamato-rc.org>

国際ロータリーテマ



【大和ロータリークラブ活動方針：楽しい奉仕活動を】

例会場 / 北京飯店 4F

例会日 / 毎週火曜日12時30分～13時30分

事務局 / 大和商工会議所内 TEL046-263-7926

会 長 / 宮東 悠 幹 事 / 伊藤 健司

会長エレクト / 武田 茂 副幹事 / 森川 良三

事務局 e-mail / jimukyoku@yamato-rc.org

第2570回 2016年12月6日(火)

司 会 / 長谷川 衛 会員

S. L. / 戸張 美穂 会員

齊 唱 / 「君が代」「奉仕の理想」

ゲスト / なし

ビジター / なし

会長の時間

宮東 悠 会長

こんにちは! 12月第1例会です。カレンダーも最後の1枚になりました。当クラブの第1例会は役員を選挙するための年次総会の開催となっています。

師走と聞いただけで私も街も何となくせわしくなってきました。

12月は「疾病予防と治療月間」。よくわからない月間です。昨年までは「家族月間」でしたので、非常にわかりやすく理解

できました。

ロータリアンは、疾病を予防し健康への認識を高めるために、さまざまな取り組みを実施しています。「疾病予防と治療」、具体的には

- ・感染を予防するための啓蒙活動と予防アイテムの提供
- ・可動式医療機器や、医療専用車の提供
- ・予防接種や予防対策などのプログラムの実施
- ・奨学金を通した「疾病予防と治療」に関連する教育支援
- ・医療の質の向上を目的とした職業研修チームの派遣と

受け入れ側として→広島南ロータリークラブ、カンボジアで乳がんの検診(財団補助金)人道的補助金プログラム、マツチング複数年度の計画

カンボジアへ計15本の井戸堀削資金を寄贈するプロジェクトを実施又周辺の小学校での歯科検診と歯科保健指導の支援

幹事報告

伊藤 健司 幹事

・12月11日(日)クリスマス家族会を開催します。

・12月13日(火)クリスマス家族会振替休会

・ロータリークラブの名刺作成を希望する方は武田会員まで独自発注して下さい。

(代金の目安:写真なし¥2500/100枚、写真あり¥3000・100枚)

【ポスティング】・次第・週報・第6回議事録・年次総会資料・ガバナ一月信・ロータリーの友

【回覧】・ロータリーの友「事業報告書」・バギオ基金のお願い



眞鍋SAA



出席報告
松川委員



ソングリーダー
戸張会員

2016～2017年度 大和ロータリークラブ年次総会

会長：ただ今より2016～2017年度大和ロータリークラブ年次総会を開会いたします。

初めに、総会成立資格について伊藤幹事をお願いいたします。

幹事：会員総数35名、本日の出席28名で会員の3分の1以上の出席です、従ってクラブ細則第5条第3節により年次総会の定足数を満たしますので本総会は成立する事をご報告いたします。

会長：では、第1議案として、会長ノミネーの選出についてご提案いたします。

クラブ細則に従い大和ロータリークラブでは会長ノミネーを指名委員会で指名する事になっております。

クラブ内規に従い、去る10月4日に指名委員会を発足いたし、その後、数回にわたり委員会を開催した結果、古川毅君が会長ノミネーに指名されました。

ここで、会長ノミネーとして古川毅君を選出する件を第1議案といたします。

この件について賛同の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

過半数の賛成と認めます。従いまして

2018～2019年度の会長を古川毅君に決定いたしました。

古川毅君は本日より会長ノミネーとなられ2017年7月1日より会長エレクトとして次年度理事会に加わっていただきます。

続きまして、第2議案に移ります。

第2議案 2017～2018年度理事役員に次の会員を選出する件

呼ばれた方はその場にお立ち下さい。

理事候補者として

クラブ奉仕	増 正之 君
職業奉仕	井上 勝彦君
社会奉仕	赤澤多加志君
国際奉仕	眞鍋 藤正君
青少年奉仕	富岡 弘文君

役員候補者として

会長	武田 茂 君
副会長	佐々木和夫 君
幹事	森川 良三 君
会長エレクト	古川 毅 君
副幹事	花岡 正 君
会計	古木 通夫 君
直前会長	宮東 悠 君

以上の方々、武田会長エレクトより次年度理事役員候補者として指名委員会に報告され、指名委員会で承認されました。

この第2議案について賛同の方は拍手をお願いいたします。
(拍手)

過半数の賛成と認めます。従いまして

次年度理事として

増正之君、井上勝彦君、赤澤多加志君、眞鍋藤正君、富岡弘文君

また、役員候補者として

会長／武田茂君 副会長／佐々木和夫君、
幹事／森川良三君 会長エレクト／古川毅君、
副幹事／花岡正君 会計／古木通夫君、
直前会長／宮東悠君

を次年度役員とすることを決定いたしました。

このあと、一週間以内に本日選出されました理事役員の方々には第1回期前理事会を開催し理事の担当部門の決定と会場監督(SAA)を選出していただきます。

それでは、年次総会閉会にあたり、古川会長ノミネーに一言ご挨拶をお願いいたします。

(古川会長ノミネー挨拶)

続きまして、武田会長エレクトに一言ご挨拶をお願いいたします。

(武田会長エレクト挨拶)

以上で2016～2017年度年次総会を終了いたします。

卓話

イニシエーションスピーチ

田辺研一郎会員

1 生い立ち

私は、1965年生まれの51歳です。横浜市内で出生後、4歳から、人生の多くを鎌倉で送りました。実家は、モノレール沿線の西鎌倉駅近くにありますが、腰越海岸、江ノ島の近くです。私は、西鎌倉小学校、腰越中学校、鎌倉高校へ進学しましたが、幼少時は野球一辺倒で、中学時代は野球部に所属していました。

出身の鎌倉高校は、現在、観光のメッカと化しており、国道134号線沿いの鎌倉高校前交差点は、アニメ(スラムダンク)の重要なスポットで、現場を通ると必ずと言ってよいほど外国人による写真撮影が見られます。

家庭の事情もあり、将来のことは比較的早くから考えていたように思いますが、権力と戦い、弱者を救済するマスコミ関係に進みたいと思っていました。しかし、第一志望の国立大学への進学に失敗し、選択の余地なく早稲田大学法学部へ進学することになりましたが、受験の失敗から、必ずしも明るい学園生活ではありませんでした。しかし、目標を模索するような生活の中、学内で行われていた日高六郎先生という学者の講演を聞き、水俣病の被害を知り、また、社会正義のために活動する弁護士の話聞いて感動しました。これを機に、私は司法試験受験を志すようになり、弁護士の職に就いた次第です。弁護士法1条には、弁護士の使命として、「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」との規定があり、私も、相対的にせよ、正義のために活動しているという自負と誇りをもって生きているつもりです。



2 事務所について

私は、平成7年に中外合同法律事務所に入所し現在に至りますが、同事務所は、大正12年(93年前)に設立された事務所です。戦後、最高裁判事に任官した故小林俊三弁護士が設立した事務所ですが、その弟子である故今井忠男弁護士(その後、日弁連会長を経験しています。)とパートナーシップを組み、小林今井法律事務所と名を変えました。その後、さらに弁護士が増え、事務所名を現在のように改めております。小林弁護士の関係から、かつては三菱系の企業の顧問を多数務め、また、事務所は設立以来、一貫して丸の内(三菱村)に構えています。

3 業務について

私は、大抵の国内業務を行うことができますが、具体的には、企業の顧問や、社外取締役業務のほか、相続、離婚等の家裁の案件も行っています。最近、時代(高齢化社会)を反映して成年後見業務、相続財産管理事件も多くなっています。東京家裁では、4年間、家事調停委員を拝命し、また、刑事事件では無罪判決を獲得した経験もあります。弁護士の仕事の仕方や生き方は、入所先事務所によって大きく異なってくると思いますが、私は、古い事務所の伝統として、1件1件丁寧に扱うことを旨とし、日々業務に精励しております。

4 ロータリークラブについて

ロータリークラブへは、中戸川様のご推薦で参加させていただき、非常に光栄です。クラブの活動に積極的に参加したいと考えておりますが、業務との兼ね合いで参加が難しい場面も多いと思われ、温かく見守っていただけると幸いです。